

予算監視・効率化チームに参画する外部有識者コメント（参考概要）

各府省のチームに参画した外部有識者からの主な指摘等の概要は以下の通り。

チームによるモニタリング等の活動について

- 政府における自府省の役割・責務を改めて整理（確認）した上で、実施する事業の位置づけを明確にすべき。
- 政策目的の実現に向けて、事業を適切に設定し、かつ無駄・重複を排除しながら全体の事業体系を整合させるべき。
- チームの取組みにおける政治主導を徹底すべき。
- 事業の継続が目的化していないかの確認をすべき。事業の計画段階から評価を徹底して行い、事業の意義、効果がないと判断される場合には果断に中止すべき。
- 時限を付した事業の見直し制度を導入すべき。
- 事業の細分化には課題もあり、大々くりするなどの工夫も必要。
- システム関連経費は短期的な経費削減に偏らず、長期的な効率性の視点も持って構築すべき。
- 成果評価では投入した資源フローだけでなく、ストックの情報も明確にすべき。
- 行政事業レビューはメリハリを付けて取組むべき。案件に応じて集中審議すべき。
- チームの取組みは政策評価、行政事業レビューとの連携を図っていくべき。
- チームがレビューしたものについて着実なフォローアップを実施していくべき。
- 省内の監視委員会等、他の活動結果も相互に活用しながら進めるべき。
- 年度末の駆け込み排除のためには、特に計画の進捗状況チェックを行うべき。

国民に対する説明について

- （専門的な分野であっても、）業務の内容や改革の成果を一般の国民に分かり易い言葉で説明するよう工夫を重ねていくべき。
- 国民の声を一層多く汲み上げるよう努力すべき。

職員の意識向上について

- 本取組みの推進では、職員の意識・モチベーションが鍵を握っており、職員へのインセンティブ付与を考えていくべき。
- 予算の節減も評価する仕組みを検討すべき。

調達について

- 調達にかかる改革を実施していくべき。
- 隨意契約に関しては適切な説明となるよう工夫をすべき。
- 予定価格については市場価格を調査し、適正価格を定めるべき

以上